

水質管理目標設定項目の検査方法

(平成 15 年 10 月 10 日付健水発第 1010001 号)
(最終改正 令和 3 年 3 月 26 日令和 4 年 3 月 31 日)

厚生労働省医薬・生活衛生局
水道課

目次及び目標 1～目標 14 (略)

目標 15 農薬類

表 1 に掲げる農薬ごとに、それぞれ同表に定める方法による。ただし、表 1 の検査方法に参考と付した方法については、目標値の 100 分の 1 の定量下限を満たさない、あるいは真度、精度を確保できない可能性が高い方法である。

表 1 農薬類検査方法一覧

農薬名	検査方法	別添方法
(略)	(略)	(略)
メチダチオン (D M T P) <u>注 2)</u>	固相抽出—G C—M S 法 : 参考 <u>注 13)</u> L C—M S 法	別添方法 5 別添方法 20 の 2
(略)	(略)	(略)

注 1) (略)

注 2) 有機リン系農薬のうち、E P N、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、トルクロホスマチル、フェニトロチオン (M E P)、ブタミホス、プロチオホス及びマラチオン (マラソン) 及びメチダチオン (D M T P) の濃度については、それぞれのオキソン体の濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキソン体それぞれの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出すること。

注 3) ~注 13) (略)

目標 16 残留塩素

第 1～第 5 (略)

第 6 携帯型残留塩素計測定法

残留塩素検査方法告示の別表第 6 に定める方法

目標 17～目標 31 (略)

別添方法 1～別添方法 20 (略)

別添方法 20 の 2 液体クロマトグラフー質量分析計による一斉分析法

ここでポジティブモードで対象とする農薬は、E P N、アシベンゾラルSメチル、アセタミブリド、アセフェート、アゾキシストロビン、アトラジン、アニロホス、アミトラズ、アメトリン、アラクロール、イソキサチオン、イソフェンホス、イソプロカルブ (M I P C)、イソプロチオラン (I P T)、イップフェンカルバゾン、イプロベンホス (I B P)、イミダクロプリド、イン

ダノファン、ウニコナゾールP、エスプロカルブ、エディフェンホス（エジフェンホス、EDD P）、エトキシスルフロン、エトフェンプロックス、エトベンザニド、エトリジアゾール（エクロメゾール）、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、オリサストロビン、カズサホス、カフェンストロール、カルタップ、カルバリル（NAC）、カルプロパミド、カルボフラン、キザロホップエチル、キノクラミン（ACN）、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、クロルピリホス、クロルピリホスマチル、シアナジン、ジウロン（DCMU）、ジクロフェンチオン（ECP）、ジクロメジン、ジクロルボス（DDVP）、ジスルホトン（エチルチオメトン）、ジチオピル、シデュロン、シノスルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、シプロジニル、シペルメトリン、シマジン（CAT）、シメコナゾール、ジメタメトリン、ジメチルビンホス、ジメトエート、シメトリン、ジメピペレート、シラフルオフェン、シンメチリン、ダイアジノン、ダイムロン、チアクロプリド、チアメトキサム、チオジカルブ、チオファネートメチル、チオベンカルブ、テトラクロルビンホス（C VMP）、テトラコナゾール、テニルクロール、テブコナゾール、テブフェノジド、テフリルトリオン、テルブカルブ（MBPMC）、トリクロルホン（DEP）、トリシクラゾール、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、トリフルラリン、トルクロホスマチル、トルフェンピラド、ナプロアニリド、ナプロパミド、ニテンピラム、パクロブトラゾール、ハロスルフロンメチル、ビフェノックス、ピペロホス、ピメトロジン、ピラクロニル、ピラクロホス、ピラゾキシフェン、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネット（ピラゾレート）、ピリダフェンチオン、ピリブチカルブ、ピリプロキシフェン、ピリミノパックメチル、ピリミホスマチル、ピロキロン、フェニトロチオン（MEP）、フェノキサニル、フェノブカルブ（BPMC）、フェリムゾン、フェンチオン（MPP）、フェントエート（PAP）、フェントラザミド、ブタクロール、ブタミホス、ブプロフェジン、フラザスルフロン、フラメトビル、フルアジホップ、フルトラニル、ブレチラクロール、プロパホス、プロパルギット（BPPS）、プロピコナゾール、プロポキスル（PHC）、プロマシル、プロメトリン、プロモブチド、ベノミル、ペルメトリン、ベンシクロソ、ベンスリド（SAP）、ベンスルフロンメチル、ベンゾビシクロソ、ベンゾフェナップ、ベンダイオカルブ、ベンディメタリン、ペントキサゾン、ベンフラカルブ、ベンフルラリン（ベスロジン）、ベンフレセート、ホキシム、ホサロン、ボスカリド、ホスチアゼート、マラチオン（マラソン）、メソミル、メタミドホス、メタラキシル、メチダチオン（DMTP）、メチルダイムロン、メトミノストロビン、メトラクロール、メトリブジン、メフェナセット、メプロニル、モノクロトホス、モリネート及びリニュロンである。

ここでネガティブモードで対象とする農薬は、2, 2-DPA（ダラポン）、2, 4-D（2, 4-PA）、MC PA、アシュラム、イナベンフィド、エチプロール、クロロタロニル（TPN）、シアノホス（CYAP）、ジクロルプロップ、ジフルベンズロン、チアジニル、チフルザミド、トリクロピル、フィプロニル、フサライド、フルアジナム、フルスルファミド、プロシミドン、プロパニル（DCPA）、プロピザミド、ベンタゾン、ホセチル及びメコプロップ（MCPP）である。

ただし、EPN、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、トルクロホスマチル、フェニトロチオン（MEP）、ブタミホス及びマラチオン（マラソン）及びメ

チダチオン (DMT P)については、それぞれのオキソン体を測定する。オリサストロビンは、代謝物である(5Z)-オリサストロビンも測定する。カルタップは水中でネライストキシンに変化することから、ネライストキシンを測定する。ジメチルビンホス、ピリミノバックメチル及びフェリムゾンは、E体とZ体をそれぞれ測定する。メトミノストロビンは、E体のみを対象とする。フェンチオン (MPP) については、その酸化物であるMPPスルホキシド、MPPスルホン、MPPオキソン、MPPオキソンスルホキシド及びMPPオキソンスルホンをそれぞれ測定する。ベノミルはメチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート (MBC) に変化することから、メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート (MBC) として測定する。ペルメトリンは、シス及びトランスの異性体があるのでそれぞれ測定する。

1 試 薬

(1)～(8) (略)

(9) 農薬標準原液

2, 2-DPA (ダラポン)、2, 4-D (2, 4-P A)、EPN、MCPA、アシベンゾラルSメチル、アシュラム、アセタミpriド、アセフェート、アゾキシストロビン、アトラジン、アニロホス、アミトラズ、アメトリン、アラクロール、イソキサチオン、イソフエンホス、イソプロカルブ (MIPC)、イソプロチオラン (IPT)、イナベンフィド、イプフェンカルバゾン、イプロベンホス (IBP)、イミダクロプリド、インダノファン、ウニコナゾールP、エスプロカルブ、エチプロール、エディフェンホス (エジフェンホス、EDDP)、エトキシスルフロン、エトフェンプロックス、エトベンザニド、エトリジアゾール (エクロメゾール)、オキサジアルギル、オキサジクロメホン、オキサミル、オリサストロビン、(5Z)-オリサストロビン、カズサホス、カフェンストロール、カルバリル (NAC)、カルプロパミド、カルボフラン、キザロホップエチル、キノクラミン (ACN)、クミルロン、クロチアニジン、クロマフェノジド、クロメプロップ、クロルピリホス、クロルピリホスマチル、クロロタロニル (TPN)、シアナジン、シアノホス (CYAP)、ジウロン (DCMU)、ジクロフェンチオン (ECP)、ジクロメジン、ジクロルプロップ、ジクロルボス (DDVP)、ジスルホトン (エチルチオメトン)、ジチオビル、シデュロン、シノスルフロン、ジノテフラン、ジフェノコナゾール、ジフルベンズロン、シプロコナゾール、シプロジニル、シペルメトリン、シマジン (CAT)、シメコナゾール、ジメタメトリン、(E) -ジメチルビンホス、(Z) -ジメチルビンホス、ジメトエート、シメトリン、ジメピペレート、シラフルオフェン、シンメチリン、ダイアジノン、ダイムロン、チアクロブリド、チアジニル、チアメトキサム、チオジカルブ、チオファネートメチル、チオベンカルブ、チフルザミド、テトラクロルビンホス (CVMP)、テトラコナゾール、テニルクロール、テブコナゾール、テブフェノジド、テフリルトリオン、テルブカルブ (MBPMC)、トリクロビル、トリクロルホン (DEP)、トリシクラゾール、トリネキサパックエチル、トリフルミゾール、トリフルラリン、トルクロホスマチル、トルフェンピラド、ナプロアリド、ナプロパミド、ニテンピラム、ネライストキシン、パクロブトラゾール、ハロスルフロンメチル、ビフェノックス、ピペロホス、ピメトロジン、ピラクロニル、ピラクロホス、ピラゾキシフェン、ピラゾスルフロンエチル、ピラゾリネット (ピラゾレート)、ピリダフ

エンチオン、ピリブチカルブ、ピリプロキシフェン、(E) -ピリミノバックメチル、(Z) -ピリミノバックメチル、ピリミホスメチル、ピロキロン、フィプロニル、フェニトロチオソ (M E P) 、フェノキサニル、フェノブカルブ (B P M C) 、(E) -フェリムゾン、(Z) -フェリムゾン、フェンチオン (M P P) 、フェントエート (P A P) 、フェントラザミド、フサライド、ブタクロール、ブタミホス、ブプロフェジン、フラザスルフロン、フルメトピル、フルアジナム、フルアジホップ、フルスルファミド、フルトラニル、プレチラクロール、プロシミドン、プロパニル (D C P A) 、プロパホス、プロパルギット (B P P S) 、プロピコナゾール、プロピザミド、プロポキスル (P H C) 、プロマシル、プロメトリン、プロモブチド、シスペルメトリン、トランスペルメトリン、ベンシクロロン、ベンスリド (S A P) 、ベンスルフロンメチル、ベンズビシクロロン、ベンゾフェナップ、ベンダサイオカルブ、ベンタゾン、ベンディメタリン、ペントキサゾン、ベンフラカルブ、ベンフルラリン (ベスロジン) 、ベンフレセート、ホキシム、ホサロン、ボスカリド、ホスチアゼート、ホセチル、マラチオン (マラソン) 、メコプロップ (M C P P) 、メソミル、メタミドホス、メタラキシル、メチダチオン (DM T P) 、メチルダイムロン、メトミノストロビン、メトラクロール、メトリブジン、メフェナセット、メプロニル、モノクロトホス、モリネート、リニュロン、E P N オキソソ、イソキサチオンオキソソ、イソフェンホスオキソソ、クロルピリホスオキソソ、ダイアジノンオキソソ、トルクロホスメチルオキソソ、フェニトロチオソオキソソ、ブタミホスオキソソ、マラオキソソ、メチダチオンオキソソ、M P P スルホキシド、M P P スルホン、M P P オキソソ、M P P オキソソスルホキシド、M P P オキソソスルホンそれぞれ 100mg を別々のメスフラスコに採り、それぞれをアセトニトリル又はメチルアルコールに溶かして 100ml としたもの

これらの溶液 1ml は、それぞれの農薬を 1mg 含む。

これらの溶液は、冷凍保存する。

(10)～(11) (略)

2～3 (略)

4 試験操作

(1) (略)

(2) 分析

上記(1)で得られた試験溶液の一定量を液体クロマトグラフー質量分析計に注入し、ポジティブモードは表 1 に示すそれぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、下記 5 により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。

ただし、E P N 、イソキサチオン、イソフェンホス、クロルピリホス、ダイアジノン、トルクロホスメチル、フェニトロチオソ (M E P) 、ブタミホス及びマラチオン (マラソン) 及びメチダチオン (DM T P) については、当該オキソソ体の濃度を原体に換算し、その濃度を合計してそれぞれの濃度を算定する。オリサストロビンの濃度は、代謝物である (5 Z) -オリサストロビンの濃度も測定し、原体の濃度と (5 Z)-オリサストロビンの濃度を原体に換算した濃度を合計して算定する。シデュロン、ジフェノコナゾール、シプロコナゾール、

シペルメトリン、プロパルギット（BPPS）及びプロピコナゾールは、2つのピークに分かれるので、それぞれのピーク高さ又はピーク面積の合計値から濃度を算定する。ジメチルビンホス、ピリミノバックメチル及びフェリムゾンは、E体とZ体それぞれの濃度を合計してジメチルビンホス、ピリミノバックメチル及びフェリムゾンとしての濃度を算定する。ネライストキシンは、カルタップに換算し、カルタップとしての濃度を算定する。フェンチオン（M P P）は、その酸化物であるM P Pスルホキシド、M P Pスルホン、M P Pオキソン、M P Pオキソンスルホキシド及びM P Pオキソンスルホンのそれぞれの濃度を原体に換算し、それらの濃度と原体濃度とを合計してフェンチオン（M P P）としての濃度を算定する。メチル-2-ベンツイミダゾールカルバメート（M B C）は、ベノミルに換算し、ベノミルとしての濃度を算定する。ペルメトリンは、シス体及びトランス体のそれぞれの濃度を合計してペルメトリンとしての濃度を算定する。

また、ネガティブモードは表2に示すそれぞれの農薬のモニターイオンのピーク高さ又はピーク面積を求め、下記5により作成した検量線から試験溶液中のそれぞれの農薬の濃度を求め、検水中のそれぞれの農薬の濃度を算定する。

表1 ポジティブモードのモニターイオンの例及び濃度範囲

農 薬 名	濃度範囲 (mg/L)	プリカーサイオ ン (m/z)	プロダクトイオン※ 1 (m/z)
(略)	(略)	(略)	(略)
メチダチオン（D M T P）	0.00003～0.003	320	145、85
メチダチオンオキソン	<u>0.00003～0.003</u>	<u>287</u>	<u>145、85</u>
(略)	(略)	(略)	(略)

※1～※3 (略)

表2 (略)

5 (略)

別添方法 21～別添方法 25 (略)

別紙1 水質管理目標設定項目の測定精度

水質検査の実施に当たっては、原則として目標値の10分の1まで測定すること。この場合において、目標値の10分の1付近における値の変動が、下表の変動係数で示す値以下となるよう精度を確保すること。

項目		目標値	検査方法	変動係数
1~9	(略)	(略)	(略)	(略)
10	亜塩素酸	0.6mg/L以下	イオンクロマトグラフ法 イオンクロマトグラフ—ポストカラム 吸光光度法 液体クロマトグラフ—質量分析法	10% 10% <u>10%</u>
11~15	(略)	(略)	(略)	(略)
16	残留塩素	1mg/L以下	ジエチル-p-フェニレンジアミン法 電流法 吸光光度法 連続自動測定機器による吸光光度法 ポーラログラフ法 携帯型残留塩素計測定法	-10% 10% 10% 10% 10% <u>20%</u>
17~31	(略)	(略)	(略)	(略)

別紙2 農薬類（水質管理目標設定項目15）の測定精度

水質検査の実施に当たっては、原則として目標値の100分の1まで測定し、更に「水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン」に示された真度及び精度を確保すること。なお、一般的測定機器・通常の検査方法を採用した場合の定量下限値の目安を農薬別・検査方法別に下表に併せて示す。

農薬名	目標値 (mg/L)	検査方法	定量下限値 (mg/L)
(略)	(略)	(略)	(略)
ウニコナゾールP	0.04 <u>0.05</u>	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法(P)	0.0002 0.0003
(略)	(略)	(略)	(略)
ホスチアゼート	0.003 <u>0.005</u>	固相抽出—GC—MS法 LC—MS法(P)	0.00002 0.00003
(略)	(略)	(略)	(略)
メチダチオン(DMTP)	0.004	固相抽出—GC—MS法：参考(注3) LC—MS法(P)	0.00001 0.00003
(略)	(略)	(略)	(略)

(注1)～(注3) (略)

別紙3 (略)